

4月1日から変わる

市役所組織改編

問 人事課行革推進班 ☎内線2318

市民サービスの向上や市民の皆さんに分かりやすい組織を目指して、4月1日(日)から左記による組織の改編を行います。

申請や相談などの窓口が変わりますので、ご注意ください。また、このことに伴い、執務室などの移転があります。(図2)

1 市民福祉部の改編

子ども・子育て支援新制度の推進体制の強化や妊産婦から一貫した総合的に切れ目のない子育て支援を行うこと、さらには、県下でも高い高齢化率の本市において、元気な高齢者づくりに取り組むため、市民福祉部を市民生活部および福祉部の2部体制とすると共に、3課体制を5課体制に改編するものです(図1)。

2 支所機能の見直し

市全体としての土木技師の育成および効果的な配置を行うため、支所

土木技師の本庁集約化を図り、地域振興課産業建設班を市民協働班に統合します。

3 執務室の移転

●教育委員会事務局

本庁執務室が狭隘となるため、2月26日(月)から、教育委員会事務局を田平支所2階に移転します。

●税務課

本庁1階を市民生活部および福祉部の執務室とするため、3月19日(月)から、税務課を本庁2階に移転します。

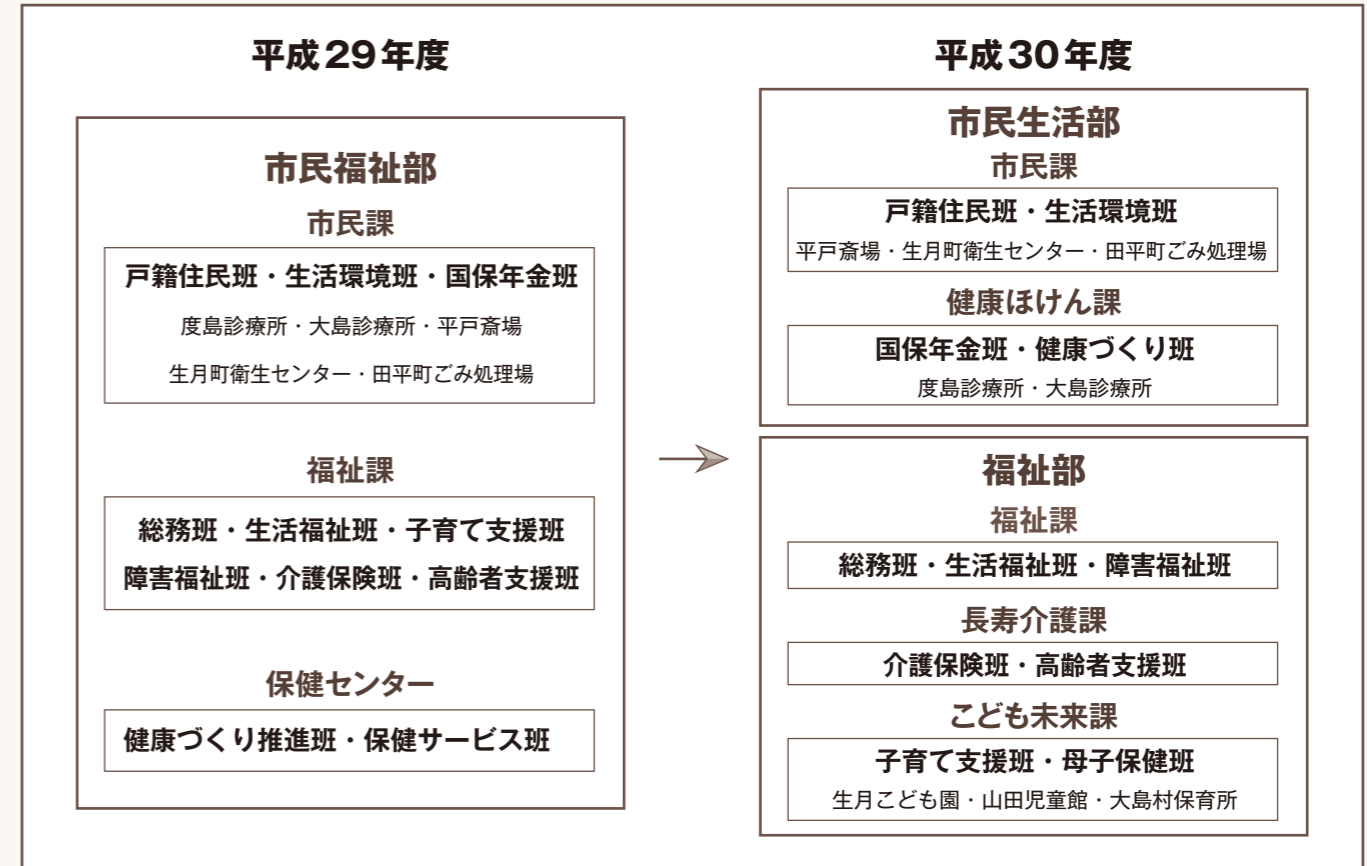
●保健センター

保健センターで行っていた業務を本庁で行うため、現在の平戸市福祉保健センター(田平町)から本庁1階に移転します。[4月1日(日)]

●企画財政課

企画財政課ふるさと納税推進班を本庁2階から、本庁3階企画財政課内に移転します。

市民福祉部改編図(図1)



市役所本庁フロア案内図(図2)

